

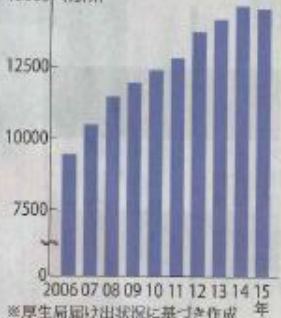
MAINICHI

新毎日

8月13日(日)
2017年(平成29年)

裾野の拡大が急務

在宅療養支援診療所の数の推移
15000(力所)



在宅療養支援診療所

国が病院から在宅へという流れを強める中、カギになるのが24時間体制で医師らが在宅の療養生活を支える「在宅療養支援診療所(在宅診療)」だ。恩恵通りに進むかどうかは、在宅診療と連携する「訪問看護ステーション(S.T.)」を含め、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年までにどれだけ普及できるかにかかっている。

【阿部亮介 写真も】

2018年度
どう変わる
医療と介護
同時報酬改定

「先生、このところ自分でたんを出すの」
栃木市の自宅で夫の戸沢信一さん(71)を看病する幸子さん(69)は、診療に訪れた「1」歳の街診療所(同市)の福地将路院長に、心配そうに訴えた。福地院長が「たんを出せることは良いことです。女」と応じると、幸子さんは安心した表情を浮かべた。

「先生、このところ自分でたんを出すの」と認定されている。信一さんが6月中旬、発熱した際、幸子さんが電話で相談したのは看護士だ。慶の街診療所に併設された24時間対応する訪問看護S.T.オリーフの看護士が自宅へ電話を受け取って、対応した。幸子さんは看護士や医師の助言に従い、幸い大事には至らなかった。

国は、2025年までに約30万人を、病院ではなく自宅や高齢者施設などでの療養に移し、医療の中心に据えたい考えだ。在宅療養の中核となる在宅療養支援診療所(在宅診療)は15年時点で約1万4500カ所以上に

月に4回ほど看護士が訪れ、血圧値の測定など健康状態を確認する。介護サービスも含めた全体のケアプランを作成するケアマネジャーも在宅生活には欠かせない。

安心できることが大事。福地院長や看護士、ケアマネの方々のお陰で在宅で看病できています。幸子さんは感謝する。

「慶の街診療所」を運営する医療法人アスムスは、他にも近隣に二つの診療所と訪問看護は月に一回あるかどうか。看護士と連携しており、ストレスもやわらいのほが大きい」と話す。



訪問診療時、夫の信一さんの容体について福地院長(左)に相談する阿部幸子さん(右)

24時間対応／みとりの報告

「在宅療養は家族が二つの診療所と訪問看護は月に一回あるかどうか。看護士と連携しており、ストレスもやわらいのほが大きい」と話す。

なくない。在宅診療になっていても、半数近くがみとりをやっているというデータもある。増える在宅患者に、国は前回の診療報酬改定とも含め、24時間365日の対応ができる在宅診療を認め、また診療所としての連携が進むよう体制作りを促している。

厳格要件 二の足も

「在宅療養は家族が二つの診療所と訪問看護は月に一回あるかどうか。看護士と連携しており、ストレスもやわらいのほが大きい」と話す。